

丹波市図書館ビジョン

～素案～

令和7年4月 丹波市教育委員会

～目 次～

はじめに	・ ・ ・ ・ ・
第1章 丹波市図書館ビジョンのあり方の趣旨と位置づけ	・ ・ ・ ・ ・
1. 丹波市図書館ビジョン策定の趣旨	・ ・ ・ ・ ・
2. 丹波市図書館ビジョンの位置づけ	・ ・ ・ ・ ・
3. 丹波市図書館ビジョンの構成と期間	・ ・ ・ ・ ・
第2章 第1次丹波市立図書館のあり方のふりかえり	・ ・ ・ ・ ・
1. 第1次図書館のあり方のふりかえり	・ ・ ・ ・ ・
2. 第1次図書館のあり方の成果と課題	・ ・ ・ ・ ・
第3章 丹波市立図書館をとりまく社会状況の変化	・ ・ ・ ・ ・
1. 社会的背景と国の図書館政策	・ ・ ・ ・ ・
2. 丹波市の現状	・ ・ ・ ・ ・
第4章 丹波市立図書館の現状と課題	・ ・ ・ ・ ・
1. 第1次図書館のあり方策定後に実施した図書館サービス	・ ・ ・ ・ ・
2. 図書館の施設の状況	・ ・ ・ ・ ・
3. 図書館利用者の変化	・ ・ ・ ・ ・
4. 市民の意見	・ ・ ・ ・ ・
5. 課題整理	・ ・ ・ ・ ・
第5章 丹波市立図書館のめざす方向性	・ ・ ・ ・ ・
1. 基本理念（グランドビジョン）	・ ・ ・ ・ ・
2. 運営方針	・ ・ ・ ・ ・
（1）市民の暮らしや活動に役立つ、地域の情報拠点としての図書館	・ ・ ・ ・ ・
（2）こども読書活動の推進に取り組む図書館	・ ・ ・ ・ ・
（3）すべての市民が利用しやすい、便利な図書館	・ ・ ・ ・ ・
（4）すべての市民が安心して過ごせる、居場所としての図書館	・ ・ ・ ・ ・
（5）市民協働で運営するみんなの図書館	・ ・ ・ ・ ・
（6）まちの変化に対応する図書館	・ ・ ・ ・ ・
第6章 丹波市図書館ビジョンの推進体制と進捗管理	・ ・ ・ ・ ・
1. 推進体制	・ ・ ・ ・ ・
2. 進捗管理	・ ・ ・ ・ ・

第 1 章 丹波市図書館ビジョンのあり方の趣旨と位置づけ

1. 丹波市図書館ビジョン策定の趣旨

平成 16 年（2004）度に旧氷上郡 6 町が合併し、丹波市が誕生しました。旧町単位に設置された図書館については、旧氷上町図書館を中央図書館として一定の機能を集約し、その他図書館は分館施設として運営してきました。

一方、国においては、平成 20 年（2008）度の教育基本法改正を受け、平成 24（2012）年には住民の生活や仕事に関する課題や地域の課題解決に向けた活動を支援する図書館の機能を重視するとして「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を定めています。

こうした中、丹波市立図書館も時代にあった新たなサービスの展開や、効果的、効率的な経営とともに、住民サービスの一層の向上に向けた図書館運営が求められているとして、本市では、丹波市立図書館の今後 10 年間の果たすべき役割や方向性を明確にすることを目的とした「丹波市立図書館のあり方（以下、「第 1 次図書館のあり方」という。）」を平成 27（2015）年 4 月に定めています。

この度、令和 6 年（2024）度末をもって「第 1 次図書館のあり方」が終期を迎えることから、「第 2 次丹波市立図書館のあり方」に相当する「丹波市図書館ビジョン（以下、「図書館ビジョン」という。）」を策定することといたしました。

策定にあたっては、第 1 次図書館のあり方の成果と課題を明らかにしたうえで、市民アンケート・図書館利用者アンケート、市民ワークショップ、関係団体ヒアリングを行い、市立図書館の利用状況や市民ニーズの把握に努め、これからの丹波市の図書館のあり方について検討を重ねてまいりました。

また、10 年が経過する中で、図書館を取り巻く環境も大きく変化しました。人口減少を伴った超高齢化社会の到来による地域課題の顕在化、ライフスタイルや価値観の多様化、新型コロナウイルス感染症流行を契機とするデジタル化の急速な進展、多文化共生など、図書館には多様化する課題への柔軟な対応が求められています。

これら今日的な課題への新たな取組や、この 10 年間の運営課題も検証し、丹波市立図書館が目指す方向性として方針を定めました。

2. 丹波市図書館ビジョンの位置づけ

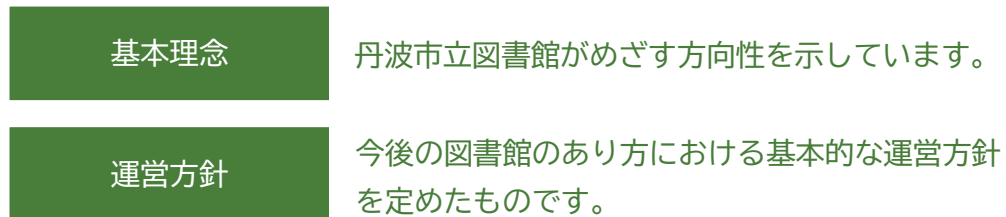
図書館ビジョンは、丹波市総合計画や丹波市教育振興基本計画等の上位計画と整合を図りながら、丹波市立図書館の総合的かつ計画的な運営を行うため、長期的な視点に立って、方向性や方針を定めます。

なお、令和 8（2026）年度には、この基本的な方針に基づいた具体的運営計画として、市民の誰もが自主的に読み、知ることができる環境を整え、読書活動、知的探求、課題解決を支援することを規定する、「丹波市立図書館基本計画（仮称）（第 4 次丹波市子ども読書活動推進計画を含む）」を策定します。

3. 丹波市図書館ビジョンの構成と期間

(1) 図書館ビジョンの構成

図書館ビジョンは、基本理念、運営方針で構成します。



(2) 図書館ビジョンの期間

図書館ビジョンは、令和7年（2025）度から令和16年（2034）度の10年間の期間とします。この図書館ビジョンは、社会情勢や国、県の動向等により、その都度見直します。

なお、図書館ビジョンをもとに、「丹波市図書館基本計画（仮称）（第４次丹波市子ども読書活動推進計画含む）」を定めるものとし、計画期間は令和８年（２０２６）度から令和１２年（２０３０）度までの５年間の期間とします。

また、具体的な施策を規定し策定する実施計画は、毎年度見直すものとします。

[illegible]